

---

# 資料編

---

## 第1部 福岡市の概況

### 1 人口動態

#### (1) 人口の推移と昼間・夜間人口比率

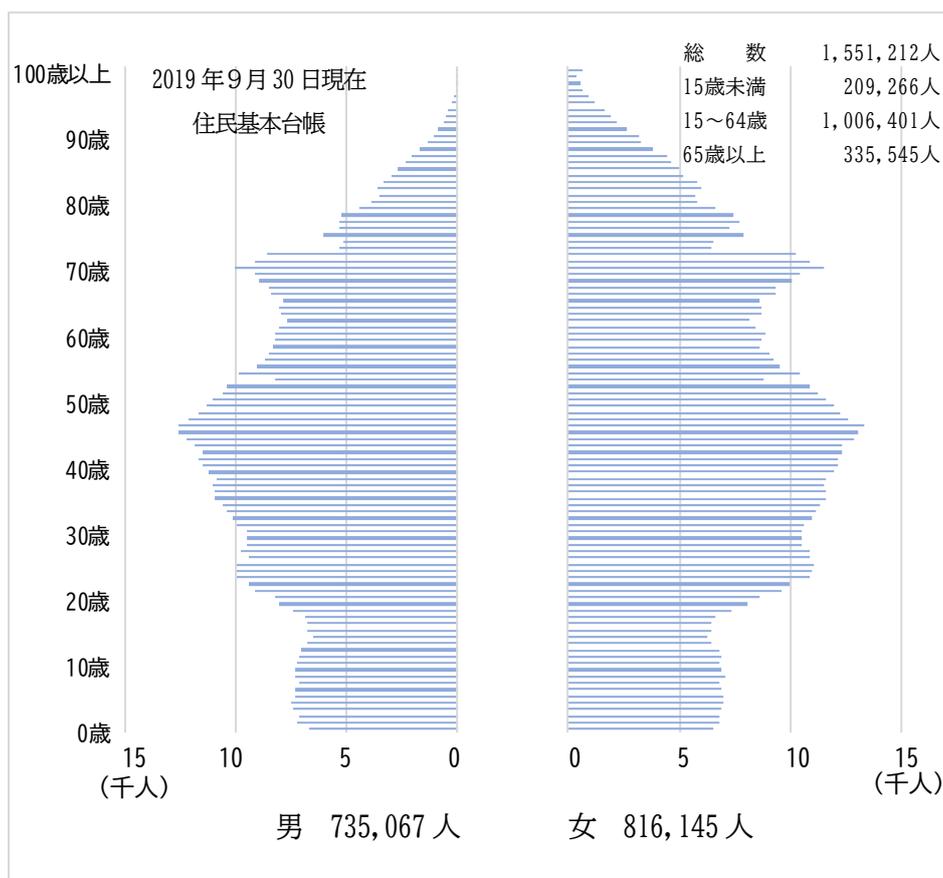
各年度の人口（10月1日付推計人口）、世帯数及び昼夜間人口比率は次のとおりです。

（単位：人口＝人、世帯数：世帯）

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人口	1,494,603	1,509,842	1,524,053	1,538,681	1,553,778	1,567,189	1,579,450	1,592,657
世帯数	729,869	741,839	752,654	764,820	778,562	792,526	805,501	820,163
昼夜間人口比率	111.9% (2010年度国勢調査) 昼間人口：1,637,813人 夜間人口：1,463,743人			110.8% (2015年度国勢調査) 昼間人口：1,704,218人 夜間人口：1,538,681人				

出典：福岡市推計人口、国勢調査

#### (2) 人口分布



## (3) 高齢人口（登録人口）の推移

(単位：人、各年の人数は9月30日現在)

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
65歳以上 登録人口	263,624	276,340	290,258	301,875	312,314	320,932	329,107	335,545

出典：福岡市住民基本台帳

## (4) 福岡市内に所在する大学、短期大学、専修学校等の在学者数の推移

(単位：人)

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
大学	72,360	72,453	72,211	72,332	72,243	72,511	72,687	72,980
短期大学	4,716	4,713	4,762	4,753	4,768	4,558	4,323	4,209
専修学校 各種学校	32,098	34,067	33,767	33,691	33,685	33,772	32,878	33,328
合計	109,174	111,233	110,740	110,776	110,696	110,841	109,888	110,517

出典：福岡市統計書

## (5) 外国人数の推移

(単位：人、各年の人数は9月30日現在)

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
外国人数	24,155	25,963	27,459	28,818	30,990	34,114	36,310	38,383

出典：福岡市住民基本台帳

## (6) 政令指定都市における15～29歳人口の割合

(単位：人)

都市名	登録人口	15～29歳人口	15～29歳が占める割合
福岡市	1,538,681	268,464	17.4%
札幌市	1,952,356	296,105	15.2%
仙台市	1,082,159	184,902	17.1%
さいたま市	1,263,979	198,913	15.7%
千葉市	971,882	141,991	14.6%
横浜市	3,724,844	569,906	15.3%
川崎市	1,475,213	247,250	16.8%
相模原市	720,780	116,356	16.1%
新潟市	810,157	119,248	14.7%
静岡市	704,989	96,438	13.7%
浜松市	797,980	110,306	13.8%
名古屋市	2,295,638	361,637	15.8%
京都市	1,475,183	254,201	17.2%
大阪市	2,691,185	427,029	15.9%
堺市	839,310	120,168	14.3%
神戸市	1,537,272	225,525	14.7%
岡山市	719,474	117,623	16.3%
広島市	1,194,034	179,998	15.1%
北九州市	961,286	133,137	13.8%
熊本市	740,822	119,086	16.1%

出典：2015年度国勢調査

## 2 産業特性

### (1) 政令指定都市における市内総生産に占める第3次産業の比率（2017年度）

（単位：億円）

都市	市内総生産（名目）	第3次産業	構成比
福岡市	78,043	71,285	91.3%
札幌市	69,157	61,089	88.3%
仙台市	53,880	44,957	83.4%
さいたま市	44,776	38,081	85.0%
千葉市	38,320	31,933	83.3%
横浜市	136,999	113,922	83.2%
川崎市	63,651	44,474	69.9%
新潟市	31,457	24,492	77.9%
静岡市	33,004	22,923	69.5%
浜松市	31,766	20,931	65.9%
名古屋市	134,394	114,553	85.2%
京都市	66,008	48,094	72.9%
大阪市	200,259	173,867	86.8%
堺市	32,460	20,059	61.8%
神戸市	65,470	47,817	73.0%
岡山市	28,578	22,832	79.9%
広島市	56,731	43,420	76.5%
北九州市	37,188	26,570	71.4%
熊本市	25,439	21,255	83.6%

出典：各市市民経済計算（相模原市は非公表、静岡市は静岡県統計資料による）

### (2) 入込観光客数

（単位：万人）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
宿泊客	580	631	727	805	826
日帰り客	1,275	1,343	1,323	1,329	1,315
入込観光客数	1,855	1,974	2,050	2,134	2,141

出典：福岡市観光統計

### (3) 国際会議開催数

（単位：件）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
開催件数	336	363	383	296	293

出典：日本政府観光局（JNTO）国際会議統計

## (4) ホテル・旅館の客室数

(単位：客室数=室、定員数=人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
客室数	24,495	24,502	25,522	28,329	32,386
定員数	38,308	39,022	41,680	48,084	60,056

出典：福岡市観光統計

## (5) 福岡空港の乗降客数

(単位：人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
乗降客数	21,367,726	22,318,827	23,979,222	24,845,458	23,035,578

出典：国土交通省空港管理状況調書

## (6) クルーズ船寄港回数

(単位：回)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
外国航路	245	314	310	264	205
内国航路	14	14	16	15	24
合計	259	328	326	279	229

出典：福岡市観光統計

## (7) 主要観光施設の入込状況

(単位：人)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
JR博多シティ	48,430,000	48,560,000	69,797,000	72,032,000	66,932,519
キャナルシティ博多	15,300,000	16,480,000	16,380,000	17,000,000	16,570,000
マリノアシティ福岡	6,000,000	6,000,000	5,700,000	5,300,000	5,560,000
博多リバレイン (イニミニマニモ)	3,396,000	3,669,000	3,675,000	3,736,000	3,874,000
福岡ヤフオク!ドーム	3,158,774	3,168,462	3,096,961	3,326,521	3,041,752

※各施設へ照会を行ったものであり、カウント方法は施設ごとに異なる。

※キャナルシティ博多の人数は2016年まで年度集計。

※マリノアシティ福岡の2018年の人数は2017年11月1日から2018年3月31日まで。

出典：福岡市観光統計

## 第2部 ごみ処理等の状況

### 1 ごみ量の推移

#### (1) 家庭ごみ

(単位：トン)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
燃えるごみ	271,901	271,848	269,622	271,195	265,964	265,679	265,825	268,796
燃えないごみ	11,709	12,579	14,184	14,331	14,868	15,524	16,440	17,014
粗大ごみ	3,596	3,863	3,910	4,252	4,496	4,772	5,608	6,268
ごみ処理量	287,206	288,290	287,716	289,778	285,328	285,975	287,873	292,078
対前年度比	1,328	1,084	▲ 574	2,062	▲ 4,450	647	1,898	4,205
空きびん・ペットボトル	9,477	10,125	10,330	10,676	10,877	11,083	11,218	11,249
合計	296,683	298,415	298,046	300,454	296,205	297,058	299,091	303,327
対前年度比	1,435	1,732	▲ 369	2,408	▲ 4,249	853	2,033	4,236

#### (2) 事業系ごみ

(単位：トン)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
一般廃棄物	240,545	241,244	241,088	239,341	242,495	229,466	225,425	216,959
可燃ごみ	220,730	219,804	220,869	219,682	221,581	211,691	207,914	199,222
不燃ごみ	19,815	21,440	20,219	19,659	20,914	17,775	17,511	17,737
産業廃棄物※	35,148	39,647	41,678	41,283	42,271	57,662	63,322	55,936
可燃ごみ	29,215	32,993	34,226	31,798	31,318	44,214	48,007	40,982
不燃ごみ	5,933	6,654	7,452	9,485	10,953	13,448	15,315	14,954
ごみ処理量	275,693	280,891	282,766	280,624	284,766	287,128	288,747	272,895
対前年度比	526	5,198	1,875	▲ 2,142	4,142	2,362	1,619	▲ 15,852

※産業廃棄物は市による処理量

#### (3) 原単位

(単位：家庭ごみ＝g/人・日、事業系ごみ＝kg/所・日、人口＝万人、事業所数＝万事業所)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
家庭ごみ (人口)	526 (149.5)	523 (151.0)	517 (152.4)	515 (153.9)	503 (155.4)	500 (156.7)	499 (157.9)	501 (159.3)
事業系ごみ (事業所数)	16 (4.8)	15 (5.0)	15 (5.1)	15 (5.2)	14 (5.4)	14 (5.6)	14 (5.7)	13 (5.9)

※事業所数は法人市民税における課税事業所数

#### (4) 埋立処分量

(単位：トン)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
埋立処分量	109,690	115,519	116,293	111,199	109,446	110,387	113,517	110,858

## 2 リサイクル量の推移

(単位：トン)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
<b>家庭系</b>								
地域集団回収等	46,686	45,241	40,265	38,686	37,421	34,515	32,398	30,717
民間協力店（空きびん・ペットボトル）	2,112	2,174	2,148	2,183	2,167	2,126	1,997	1,996
生ごみ処理機等購入費助成	962	928	679	532	421	332	238	173
空きびん・ペットボトル戸別回収	7,210	7,786	8,014	8,318	8,521	8,759	8,999	9,071
スーパーマーケット等による店頭回収	956	1,049	1,556	1,471	977	1,898	2,754	2,927
鉄・アルミの資源化（C）※	3,667	3,977	4,695	4,428	5,023	5,715	5,989	6,347
廃食用油のボックス回収	—	1	1	1	2	2	3	2
蛍光灯・乾電池のボックス回収	—	—	—	9	20	25	38	42
使用済小型家電回収	—	—	—	45	46	57	84	104
古着の回収	—	—	—	—	9	13	17	24
小計	61,593	61,156	57,358	55,673	54,607	53,442	52,517	51,403
<b>事業系</b>								
事業所ごみ減量事業（食品残さを除く）	97,800	96,400	98,400	96,700	95,300	93,200	92,700	90,600
小規模事業者の古紙及び機密書類の資源化促進	72,606	80,174	81,354	94,186	92,400	98,251	96,859	86,543
市庁舎内古紙回収	1,576	1,562	1,562	1,585	1,523	1,447	1,605	1,696
市直営資源回収（空きびん・ペットボトル）	38	39	30	31	34	29	27	21
公共施設資源回収（蛍光灯・乾電池）	11	13	12	9	9	9	9	8
緑のリサイクル	3,856	3,832	4,110	4,043	2,358	2,227	5,471	9,959
鉄・アルミの資源化（C）※	2,357	2,440	2,766	2,747	2,815	2,767	2,626	2,508
食品廃棄物の資源化	5,055	4,757	5,319	6,470	6,537	7,287	7,015	7,297
工場での古紙回収（C）※	219	212	216	193	176	153	134	110
紙おむつの資源化	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	183,518	189,429	193,769	205,964	201,152	205,370	206,446	198,742
ごみのリサイクル量（A）（上記項目の合計）	245,111	250,585	251,127	261,637	255,759	258,812	258,963	250,145
ごみ処理量（B）（本市ごみ搬入量より資源物等を除いた量）	562,899	569,181	570,482	570,402	570,094	573,103	576,620	564,973
ごみ発生量（A+B-C=D）	801,767	813,137	813,932	824,671	817,839	823,280	826,834	806,153
リサイクル率（A/D）	30.6%	30.8%	30.9%	31.7%	31.3%	31.4%	31.3%	31.0%

※Cについては、福岡市施設でごみとして処理された後にリサイクルされており、ごみ処理量（B）に含まれているため、二重計上を避けるため、ごみ発生量から差し引いている。

※鉄・アルミの資源化量は処理施設への搬入量を家庭ごみと事業系ごみに按分した。

## 3 組成

### (1) 家庭系可燃ごみの組成

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資源化可能な古紙	16.6%	18.3%	19.1%	16.6%	16.4%
資源化困難な古紙	21.0%	16.8%	18.2%	17.8%	17.0%
食品廃棄物	30.2%	30.8%	31.7%	29.7%	30.1%
プラスチック類	18.9%	20.6%	18.6%	20.6%	21.4%
木片わら類	6.1%	3.8%	5.0%	6.1%	6.1%
繊維類	6.1%	7.5%	6.2%	7.8%	7.8%
その他	1.1%	2.2%	1.2%	1.4%	1.2%

### (2) 事業系可燃ごみの組成

	資源化可能な古紙	資源化困難な古紙	繊維類	プラスチック類	ゴム・皮革類	木片わら類	食品廃棄物	その他
2019年度	26.4%	15.9%	1.5%	22.5%	0.8%	3.7%	25.5%	3.6%

### (3) 家庭系不燃ごみの組成

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
金属類	31.3%	30.2%	33.9%	34.0%	36.5%
家電製品	13.0%	14.7%	16.0%	17.7%	21.6%
ガラス類	31.8%	28.4%	25.8%	26.0%	19.5%
土砂・がれき類	14.5%	16.6%	13.1%	12.5%	13.0%
プラスチック類	4.8%	5.2%	6.9%	5.6%	5.6%
その他	4.6%	4.9%	4.3%	4.2%	3.8%

### (4) 家庭系不燃ごみに含まれる蛍光管、乾電池の割合

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
蛍光管	1.2%	0.8%	0.5%	0.5%	0.3%
乾電池	1.6%	1.7%	1.4%	1.3%	1.4%

### (5) 家庭系不燃ごみに含まれるエアゾール缶の排出状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
穴あき	13.5%	18.5%	15.9%	13.3%	18.5%
使い切り	76.2%	67.4%	73.7%	78.1%	73.8%
残留物あり	10.2%	14.1%	10.4%	8.6%	7.8%

※割合は本数ベース

## 4 家庭用可燃ごみ袋の販売枚数

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
45リットル	44,723,160枚	44,873,690枚	45,374,800枚	45,613,500枚	46,260,730枚
30リットル	20,715,730枚	21,670,760枚	22,299,380枚	22,905,610枚	23,832,850枚
15リットル	7,994,050枚	8,457,510枚	8,809,320枚	8,932,480枚	9,518,080枚
合計	73,432,940枚	75,001,960枚	76,483,500枚	77,451,590枚	79,611,660枚

## 5 ごみ処理経費

### (1) ごみ処理経費の推移

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収集運搬	96.0	96.5	97.0	97.9	100.3
焼却	113.7	118.0	96.0	105.3	102.1
破碎・選別	14.3	13.8	13.9	11.1	11.3
埋立処分	21.1	20.8	19.7	19.6	19.7
合計	245.0	249.0	226.6	233.8	233.5

※端数処理のため、合計は一致しない場合がある。

### (2) 可燃ごみ1トンあたりの処理コスト

(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
中間処理	13,919	16,746	13,696	15,015	14,639
最終処分	2,471	2,511	2,376	2,228	2,389
合計	16,390	19,257	16,072	17,243	17,028

(参考) 燃えるごみ1袋(45リットル)あたり処理コスト※

(単位：円)

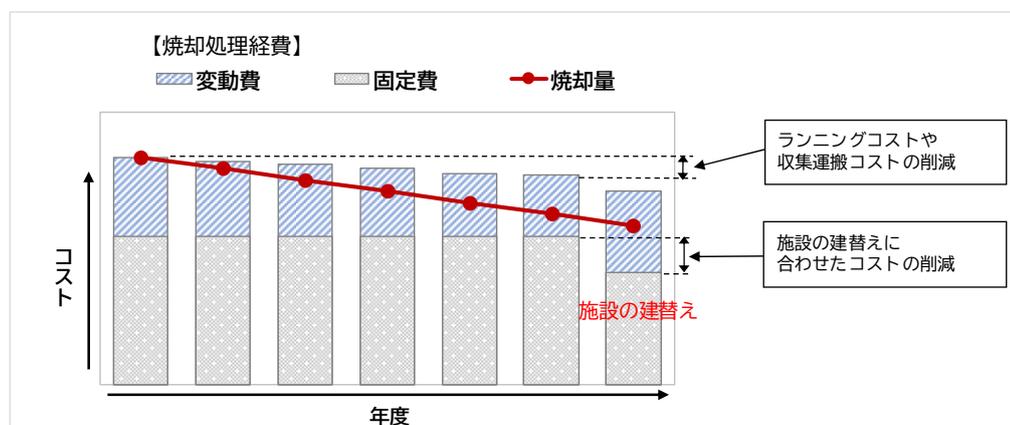
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
処理コスト	186	201	187	193	176

※収集運搬、中間処理、最終処分経費を1袋あたりの平均重量で除した金額。

#### 【参考】ごみ減量とごみ処理コスト

ごみ処理に係るコストは、光熱水費や薬品費などのごみ処理に応じて変わる変動費と人件費や施設費(工事費等)などのごみ処理量に関わらず発生する固定費に分けられます。

ごみを減量することで薬品費などの変動費が削減できるほか、長期的には市全体の施設規模を縮減することができ、数億円規模の費用削減効果が見込めます。



ごみ減量によるコスト削減のイメージ

### 第3部 ごみ処理量の将来推計等

#### 1 ごみ処理量の将来推計

- ・ごみ処理量の将来推計については、既存施策を継続した場合のごみ処理量（1次推計）を算出し、そこから本計画に基づく新規施策等の効果を加味した推計（2次推計）を行いました。

(単位：トン)

項目		年度	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
1次推計	ごみ処理量		565,000	559,000	569,000
	家庭ごみ		292,000	299,000	301,000
	事業系ごみ		273,000	260,000	268,000
	市民1人1日あたりの 家庭ごみ処理量		501 g/人・日	500 g/人・日	500 g/人・日
	1事業所1日あたりの 事業系ごみ処理量		13 kg/所・日	11 kg/所・日	11 kg/所・日
2次推計	ごみ処理量		565,000	541,000	530,000
	家庭ごみ		292,000	292,000	287,000
	事業系ごみ		273,000	249,000	243,000
	市民1人1日あたりの 家庭ごみ処理量		501 g/人・日	488 g/人・日	476 g/人・日
	1事業所1日あたりの 事業系ごみ処理量		13 kg/所・日	11 kg/所・日	10 kg/所・日
人口			159.3万人	163.8万人	164.9万人
事業所数			5.9万事業所	6.4万事業所	6.8万事業所

※ごみ処理量は1,000トン未満を四捨五入している。

#### 2 リサイクル量の推計

- ・2次推計におけるごみ減量効果等を基にリサイクル量及びリサイクル率を推計しました。

(単位：トン)

項目		年度	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
リサイクル量 (A) (下記の項目の合計)			250,100	276,500	284,000
家庭系リサイクル量			51,400	48,500	47,900
事業系リサイクル量			198,700	228,000	236,100
ごみ処理量 (B)			565,000	541,000	529,600
ごみ発生量 (A+B-鉄・アルミ資源化量=C)			806,200	808,600	804,700
リサイクル率 (A/C)			31%	34%	35%
対基準年度			-	3%	4%

※リサイクル量、ごみ処理量及びごみ発生量については100トン未満を四捨五入している。

## 3 リサイクル量の内訳

(単位：トン)

項目		年度	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
家庭系	地域集団回収等		30,717	25,777	23,429
	民間協力店(空きびん・ペットボトル)		1,996	1,996	1,996
	空きびん・ペットボトル戸別回収		9,071	10,218	11,118
	店頭回収の推進等(スーパー等との連携強化)		3,100	3,527	4,127
	鉄・アルミの資源化(C)※		6,347	6,660	6,792
	廃食用油のボックス回収		2	2	2
	蛍光灯・乾電池のボックス回収		42	66	86
	使用済小型家電回収		104	224	324
	古着の回収等		24	24	24
	小計		51,403	48,494	47,898
事業系	事業系古紙の資源化推進		177,143	183,403	184,773
	事業所ごみ減量(古紙・食品廃棄物除く)			18,600	19,500
	市庁舎内古紙回収		1,696	1,696	1,696
	公共施設資源回収		29	29	29
	木くずのリサイクル		9,959	11,759	11,759
	鉄・アルミの資源化(C)※		2,508	2,239	2,038
	食品廃棄物の資源化		7,297	10,297	16,297
	工場での古紙回収(C)※		110	—	—
	小計		198,742	228,023	236,092
ごみのリサイクル量(A)(上記の項目の合計)			250,145	276,517	283,990
ごみ処理量(B)			564,973	540,950	529,552
ごみ発生量(A+B-C=D)			806,153	808,568	804,712
リサイクル率(A/D)			31%	34%	35%

※Cについては、福岡市の処理施設でごみとして受け入れた後にリサイクルされていることから、ごみ処理量(B)に含まれることとなり、二重計上を避けるため、ごみ発生量から差し引いている。

※鉄・アルミの資源化については、処理施設の搬入量で家庭系と事業系に按分している。

## 第4部 用語集

用語	解説
2Rビジネス	シェアリングやリユース、サービサイジング（製品のサービス化）といった2R（リデュース、リユース）につながるビジネスモデルのこと。
3R	①リデュース（Reduce）、②リユース（Reuse）、③リサイクル（Recycle）の頭文字をとったもの。循環型社会の構築に向けて、①から③の優先順位で取り組む必要がある。
ESG投資	環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）といった要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資。2006年に国連環境計画・金融イニシアティブが責任投資原則（PRI）を提唱したことを機にESG投資が欧米を中心に急速に拡大した。
一般廃棄物	廃棄物のうち、産業廃棄物の以外のも。主に日常生活に伴って発生するごみやし尿などが該当する。
拡大生産者責任	事業者が生産した製品について、廃棄後もその適正なりサイクルや処分について一定の責任を負うという考え。
環境市民ファンド	未来の子どもたちに美しい地球環境を残すために、ごみ減量・リサイクルや環境教育、啓発事業など様々な事業を実施するとともに、地域団体やNPO、ボランティア団体などが自主的に行う環境活動を支援するために福岡市が創設した「基金」。
環境配慮型商品	環境に配慮又は環境保全に貢献している商品。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
雑がみ	封筒や包装紙、お菓子の箱など、新聞紙・段ボール以外のリサイクル可能な紙類。
産業廃棄物	事業活動に伴い発生する廃棄物で、事業者が自ら処理しなければならないとされるもの。汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックその他政令で定められる20種類が該当する。
シェアリング	個人等が保有する活用可能な資産等をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。サーキュラーエコノミーの1つ。
事業系ごみ資源化推進ファンド	事業者の排出者責任を踏まえつつ、そのリサイクルに向けた取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を推進し、循環型社会の形成を進めるために福岡市が創設した「基金」。
持続可能な開発目標（SDGs）	2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された国際社会全体の開発目標（17の目標、169のターゲット）。2030年までの15年間で「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な問題に取り組むこととされている。
持続可能な消費	地域の活性化や雇用なども含む人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）。
循環経済（サーキュラーエコノミー）	従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の線形な経済活動から製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済のこと。

用語	解説
循環資源	廃棄物のうち有用なもの。
食品ロス	本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のこと。「食べ残し」や使用されずに捨てられた「手つかず食品」、野菜のへたなどを除去する際に大きく切り取られた「過剰除去」がある。
生分解性プラスチック	自然界に存在する微生物などの働きによって分解し、最終的に水と二酸化炭素にまで変化する性質を持つプラスチック。
代替素材	バイオマスプラスチックや紙、セルロース等のプラスチック以外の再生可能な資源を原料とする素材。
地域循環共生圏	各地域が地域資源を活用する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域間においてそれぞれの地域特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、資源の循環、生物多様性の確保、地域の活性化等を目指すという考え方。
特定事業用建築物	事業の用途に供される部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超える建築物。事業系一般廃棄物の減量を推進するため、福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、廃棄物の減量等に関する計画書の提出等が義務付けられている。
バイオマス	生物由来の有機性の資源のうち化石資源を除いたもの。食品廃棄物、家畜ふん尿、下水汚泥、木質系廃棄物などは廃棄物系バイオマスとされる。
バイオマスプラスチック	植物などの再生可能な有機資源を原料としてつくられるプラスチック。
フードドライブ	家庭で使い切れない未利用の食品を集め、福祉施設など必要としている団体に提供する活動。
フードバンク	食品を取り扱う企業や農業生産者等から製造・流通過程などに出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品など、安全上は問題がなく、まだ十分食べられるにも関わらず廃棄されている食品（いわゆる「食品ロス」）の寄附を受け、無償で必要な人や団体に提供する活動。
福岡式循環型社会システム	ごみ問題を市民・事業者が自らの問題と捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方。
福岡方式（準好気性埋立構造）	福岡市と福岡大学の協力により開発された福岡市の埋立場で採用されている準好気性の埋立構造。施工も維持管理も簡易な特徴がある。
ワンウェイプラスチック	一度使用した後にその役目を終えるプラスチック製品や容器包装。
リフューズ (Refuse)	不要なものを断ること。リデュース（発生抑制）の1つであり、レジ袋やペットボトルなどのワンウェイプラスチックの削減において、重要な取組みとなる。